



## 「言語生活」小考

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-03-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山東, 功 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00002578">https://doi.org/10.24729/00002578</a>

# 「言語生活」小考

山 東 功

## 1. はじめに

日本における言語研究の中で、きわめてユニークな特徴を持っている分野に「言語生活」研究がある。西欧での「ことばの民族誌(エスノグラフィー)」や「エスノメソドロジー」といった研究との関連性をうかがわせる要素もあるものの、本質的には日本で生まれ育った研究分野と見て差し支えない。それだけに、日本での社会言語学分野などでは高い評価が与えられている。また、戦後に設立された国立国語研究所では、言語生活研究が常に重要な研究課題として位置付けられていた。そもそも国立国語研究所設置法第一条には「国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究」を行う旨が記されている。初代所長の西尾実は言語生活研究の第一人者として研究史的に定置されているし、雑誌『言語生活』の監修も当初は国立国語研究所が担当していた。また研究報告書の中にも「言語生活の実態」(1951)といった、言語生活に関するものが数多く存在している。

それでは、言語生活研究とは一体どのようなものと捉えればよいのだろうか。仮に社会言語学の概説書における言語生活の定義を瞥見すると、以下のように定義されている。

「言語生活」とは、ひとくちで言えば、生活のなかでの言語の種々相、もう少し具体的に言えば、われわれ人間が生活を営むなかでおこなう言語行動の種々相の総称と定義づけることができる。言語行動であるから(中略)音声・語彙・文法など言語の構造や体系そのものではなく、それによって人間の行う表現伝達の行動が問題になる。そして、問題とする言語行動が、生活のなかでどのような位置を占め、どのような働きをするかなど、言語行動を生活とのかかわりという観点から見つめようとするのが言語生活という研究上の視点である。 真田・渋谷・陣内・杉戸(1992) p. 48~p. 49

つまり、言語行動そのものを見極めながら、生活のなかでの言語の役割について考察していこうとするのが言語生活研究であるとされる。確かに、日常生活で言語がどのように用いられるかを見ていくことは、大変興味深いことであるし関

心も高いであろう。挨拶行動の比較ともなれば、他言語との違いを見ることもできる。言語生活研究については、現実にかなり研究蓄積のある分野であり、多くの研究構想祖述も見受けられる。<sup>(1)</sup>このことを一層明確にした概説書の記述には、以下のようなものがある。

「言語生活」という用語は、「言語を、特に人間生活との関連において把握する場合に、言語生活ということが言われる」（時枝誠記『国語学大辞典』）のように説明されることが多い。日本（国語学）独自の概念であるが、上の説明のなかの「人間生活との関連」というところを類義の「社会との関連」に置き換えるとそのまま社会言語学という学問の内容説明となる。言い換えれば、日本の社会言語学は、まずは言語生活研究として出発した。

真田編（2006）p. 72

上記の引用にも関係するが、こうした言語生活研究の起源をどこに求めるのかについては、少々議論が分かれる。大正期の「言語生活」や「国語生活」重視の自由教育的思潮を嚆矢とする立場もあれば、昭和前期に金田一京助が唱えた「言語生活」が本格的な研究の最初であるとする立場もある。<sup>(2)</sup>いずれにしても、今日高い評価が与えられる言語生活研究が、戦後の新生活重視の風潮と呼応した、西尾実、時枝誠記、池上禎造らの研究を基に発達していることは間違いのない事実である。

ところが、こうした言語生活研究の称揚とは逆に、言語生活そのものの術語論的検討や、その前提となる視点についての検証は案外なされていないようである。先に社会言語学的見地について触れたが、言語生活をさらに広い文化言語学として捉えていこうとする林四郎氏の見解などもあり、言語生活研究は具体的にきわめて広い研究領域となっている。<sup>(3)</sup>ただ、検証があまりなされないという点について言うならば、言語生活研究の方向性がどのような場合においても、西尾、時枝、池上らの方法論の系譜下にあることと無関係ではないだろう。とりわけ時枝の言語生活研究については、彼の中心学説である言語過程説との関係から見て、多くの検討すべき課題が残されているように思われる。文法論においてほとんど顧みられないことのない時枝学説が、国語（科）教育学や社会言語学といった分野で評価が高いということの意味は何なのであろうか。小稿は、かかる問題提起から「言語生活」研究について少しばかり考察を試みようとするものである。

## 2. 時枝誠記の言語生活研究 ―言語過程説をめぐって―

「言語生活」という術語をめぐっては、論者それぞれの立場が色濃く反映されており、まとまった統一見解というものも存在していないと考えたほうがよい。それは、言語生活研究において主導的な役割を果たした時枝誠記と西尾実の間で、すでに立場の相違が見られるからである。例えば西尾は「ことば」という語には言語生活を意味する側面があると指摘するものの、言語の抽象的な本質的要素を認めた上で「言語生活」という外延的な把握をしている。それに対して時枝の場合は、後述するように言語がそのまま「言語生活」であるとして、言語自体を広く捉えている。西尾の言語生活に対する見解は次の通りである。

人間と人間との「通じ合い」としてのことばは、一回的・個人的な要素をも含んだ行為であって、いちでも、そこでも、誰でも共通におこなわれている普遍的・客観的な要素だけを抽出した言語が、その本質的要素をなしていることは事実であるが、そういう「抽象的概念」からはみだす要素を含み、しかも、それを特質としている点で、「言語生活」としてのことばは、社会的行為であると同時に、一種の歴史的な行為であるとしなくてはならない。

西尾 (1961) p. 128～p. 129

これに対して時枝は、言語をいわば総体的に把握しようとする。すなわち言語を心的過程と捉える時枝は、その言語過程説の立場から言語生活研究に対して西尾とは違う意味で積極的な意義を見出しているのである。<sup>(4)</sup> 言語が過程として捉えられている以上、過程の連続である言語の外延を広く取れば、当然そのような見解に達することが予想できよう。つまり、言語行為と、それによって展開する行為との関係、時枝のいう言語の機能的関係において言語を捉えようとする立場が、言語過程説の言語観なのである。ここに他の生活手段として行為されるという機能をもつ「言語生活」が指定されることになる。言語の機能として時枝は「実用的(手段的)機能」「社交的機能」「鑑賞的機能」を挙げているが、これらを十全に機能させるものとして、言語生活が位置付けられるのである。言語と生活との関係について時枝は次のように述べている。

言語といふことを云つた場合、それは、言語を、表現及び理解行為として見てみつのであって、そのやうに見るならば、言語も、また、人間生活の一形式として、これを言語生活と名づけることが許せるのである。従つて、言語

と生活との交渉といふことは、言語といういふ生活と、他の諸生活とが、どのやうに交渉するかの問題に帰着させて考へることになるのである。

時枝 (1955) p. 129

なお興味深いのは機能と関連して、国語教育の内容には「言語の機能を發揮出来るやうに伝達を完成させるところにあるといふことが出来るのである。」(時枝 (1954) p. 37) とも述べている点である。これを言語の三機能とされるものに即して言えば、ことばを単なえる伝達手段としてのみ捉えるのではなく、相手への気持ちにも配慮した言葉遣いを身に付け、文学作品への理解を深めていこうとする、というあり方になるだろう。国語教育の問題はこれ以上触れないでおくことにするが、言うまでもなく、こうした機能論が演繹的である点には注意しておきたい。

言語過程説における言語生活の扱いについて、もう少しばかり見ておくことにしよう。時枝の言語過程説に従えば、言語と言語生活を峻別することは本質的に難しくなる。言語生活も過程の連続だからである。先に言語の外延を広く取るという点を指摘したが、言語を活動や生活、行為全体から見ていくことで、言語をモノのように捉えるあり方を批判しようとする立場からすれば当然の帰結であろう。これこそ西尾実の言語生活論との根本的な相違点であると言える。時枝は言語と言語生活の同義性について次のように明確に述べている。

言語過程説に従へば、言語は、言語主体の音声または文字による思想の表現及び理解の過程そのものであり、それは、人間の行為或は生活の一に属すべきものである。従つて、言語、言語活動言語生活、言語行為などといふ名称は、それぞれ、強調する点に幾分の相違はあるが、皆、同義語と考へて差し支へないものである。これを更に具体的に云ふならば、言語は、個人に於いて成立する「読む行為」「書く行為」「聞く行為」「話す行為」以外はあり得ないものである。

時枝 (1949)

別のところでは「言語 = 言語行為 = 言語活動 = 言語生活」(時枝 (1955) p. 13) と等式で結ばれながら説明されている。言語は言語生活と同義である、とする立言は、案外重要な意味を持つ。「生活」という曖昧模糊としつつも現実的なリアリティをもつ語によって言語の本質を示そうとするあり方が、言語生活研究の方法論とも関係してくるからである。例えば、言語を媒介として営まれる生活を言語生活とする西尾実の主張に対して、時枝は次のような立場の違いを述

べている。

私が、本書（『国語学原論統篇』：引用者注）で云ふ言語生活とは、「話す」「聞く」「書く」「読む」活動それ自身を指してゐるので、それらの言語活動によつて展開する生活とは別のものである。従つて、言語を媒介とする哲学或は科学は、言語生活とは、別のものである。 時枝（1955） p. 139

言語生活と言語活動によつて展開する生活とを分けるということは、言語を媒介にして成立する構成物の存在を認めたことになる。つまり言語生活以外に他の生活が存在することにもなるのだが、それではそのような生活と言語とはどのように関係するのか。

言語生活は常に「話す」「聞く」「書く」「読む」という言語行為に帰着していく。言語生活は他の諸生活と対置されるものではなく、常に他の諸生活の手段として機能する。言語生活の状況は生活そのものの制約を受けながら言語生活の体系が成立すると時枝はいう。つまり生活のなかにおける言語＝言語生活のあり方を探るという方向性が、ここからうかがえるのである。これは、言語行為そのものと関係を結ばない生活が、あたかも言語とは無縁であるかのような錯覚をもたらすことにもなる。科学が言語生活ではない、とは感覚的には理解できる主張ではあるものの、言語生活を主軸において、それ以降の構成物は言語生活には属さないということを述べているのである。言語生活を主軸におくという観点は、生活における日常性の重視という利点を持つが、そのことは逆に日常と非日常との境をあいまにする。なぜなら、一般的な日常生活という仮構生活体のなかに、すべてを押し込むことも可能だからである。小説を書く言語生活というものが想定できないならば、日記を書く言語生活が想定できる根拠は何か。日記が日常的で小説が非日常的であるというのは、それこそ観念的である。それは一般的な日常生活というものが、一般的でありたい、もしくは一般的であろうとする前提と不可分に存在するからであり、その枠組みは言語生活という枠を設定した時点で決定してしまうのである。とりわけ時枝の言語生活研究において、社会とはこのようなものであるといったような、いわば先見的な前提からの立論が重視されていくのも当然のことであろう。

言語生活研究が国語教育の内容を決定する上で重要な参考資料となるとして、時枝は次のような一般的な言語生活を仮定する。

小説を読むといふ言語生活は、かなり一般的なものとして認められるが、小

説を書くといふ生活は、一般人の生活とは、無関係であるといふことになれば、教育上読む学習と、書く学習とを等比率に課する必要は認められなくなる。  
時枝 (1955) p. 138

逆に特殊な専門職業人の言語生活というものも時枝は次のように想定している。

例へば、小説、評論家の言語生活、学者の言語生活、農夫や炭鉱夫の言語生活といふやうに区別して見れば、それぞれに、異なつた言語生活を営んでゐることは明かである。  
時枝 (1955) p. 138

日常の言語生活に即した観点として好意的に見ることもできようが、小説といったわかりやすい特殊事例の比喩によって、日常生活における言語行為の意味を臍化させていることに変わりないだろう。

しかも、こうした一般的な言語生活を想定する際に最も欠けているのは、それが日本の言語生活なのか、それとも日本語の言語生活なのかという点、すなわち集団における属性と言語との関係が不明瞭であるという点である。言語をそのまま言語生活の問題として生活一般に解消していくことは、生活相の一般化をどうしても誘発してしまう。しかも言語生活以降の展開が言語生活には含まれないとするならば、一般的な日常生活とはきわめて貧弱な生活相にしか過ぎなくなる。言語生活研究における結論が時としてきわめて陳腐なものに映るのは、こうした時枝の想定する言語生活に似た生活相への取り組み方に原因があるのではないだろうか。

言語活動によって展開する生活が「言語生活」に含まれないとするならば、それでは、言語生活を営む以前のものは「言語生活」に属するのであろうか。つまり、言語以前の状態を想定するかという問題である。この点については、第一に、言語なしの思惟がありえるか否かという問題が存在するが、ここではあえて問わないで置く。ただ時枝の場合は、過程的に言語以前の段階を想定する以上、言語なき思想というものが存在することになる。これを有情や「こころ」などと呼ぶかどうかは感性の問題である。この点は時枝の詞辞理論がはらむ根本問題であり、慎重な検討を要するところである。そしてそれは文法論の問題として扱われるとすれば、心的過程の連続である言語の主軸に、言語生活が位置することになるだろう。つまり、言語過程説によつた言語生活研究とは過程の連続である言語の主軸を決定する研究といえそうである。その主軸の決定に積極的に関与する存

在こそが「主体」であり、主体の心的過程としての「意識」である。

### 3. 言語過程説と主体

言語過程説の大前提は、言語主体の心的過程にある。一切の言語的事実を言語主体の側から説明するというスタンスによって、素材に対して遂行過程（話者）の中で概念の第一次過程、聴覚映像の第二次過程、音声の第三次過程（文字の第四次過程を含む）が展開し、空間伝達過程を経て、逆にあたる受容過程（聴者）へと伝わっていくと考えられている。ここで言語主体の心的過程をみる場合、すべてが主体のうちに生成したものであるとはしていない点は重要である。すべてが主体に還元できたとするならば、受け手の心的過程をも主体の中で処理されることができる。しかし、さすがに時枝はそこまで言及していない。一方、具体的事物や表象である言語の素材については少し異なる。時枝の定義する辞の場合は概念過程を含まないため、第一次過程を経ずに概念を素材として第二次過程に連合すると説明される。心的過程の側から見れば素材の範囲の振幅が大きいように映るだろう。このことが素材という言語以前の段階を想定することの意味である。言語過程説における言語＝言語生活という等式はあくまでも範囲で捉えていかなければならない。

時枝は言語における主体の働きについて以下のように述べている。<sup>(5)</sup>

言語は何時如何なる場合に於いても、これを産出する主体を考へずしては、これを考へることができない。更に厳密にいへば、言語は「語つたり」「読んだり」する活動それ自体であるといふことが出来るのである。具体的な言語経験は、音声によつて意味を思ひ浮べた時に成立し、文字によつて思想を理解した即座に成立するのであるから、言語は実にこの様な主体的な活動自体であり、言語研究の如実にして具体的な対象は実にこの主体的活動自体であるといつてよいのである。言語が人間行為の一形式であり、表現の一形式であるといはれる根拠はこゝにあるのである。言語をこの様に考へることは、正しく言語をその具体的にして如実なる姿に於いて把握したことになるのである。言語を心的過程と見る言語本質観はこの様にして生まれるのである。

時枝（1941）p. 12～p. 13

主体という語から想定される、言語過程説における現象学の影響について、ここで問題にする必要はないだろう。フッサールの現象学を日本にもたらした、山

内得立の『現象学叙説』(1929)の解釈に基づく現象学と呼ぶほうが適切かもしれないが、<sup>(6)</sup> いずれにせよ、言語過程説が主体を重視した言語論であることには間違いはない。ただ、このような「主体」はきわめて我田引水に理解される危険性を帯びており、時として言語過程説と他の学知との相同性が叫ばれることがあるのも事実である。最近では認知科学との相同性を主張する向きも見られるが、それは時枝が精緻な主体概念を構築しなかったが故のものであって、そこに先駆を見出そうとしたり親和性を強調するのは牽強附会に過ぎるだろう。<sup>(7)</sup>

さて、こうした主体を想定することで生じる矛盾は、文法論において顕著となる。言語過程説における文法論では次のような具体的言語表現が想定される。

人間の具体的な思想表現は、客体的表現と、それに志向する主体的表現との結合から成立することを意味する。(中略)特に、国語においては、客体的表現に属する語と、主体的表現に属する語とが、一般的には、截然と詞と辞に分れ、それが線條的に排列されて、具体的な思想の表現となる。そして、詞と辞とは、次元を異にし、包まれるものと、包むものとの関係にある。

時枝 (1955) p. 44~p. 45

有名な詞辞理論の説明であるが、主体の中で客体的表現が成立しうる根拠や、そうした客体的表現が伝達という媒介において主体以外のものと共有できる根拠については不明である。言い換えれば、言語過程説では客体的表現における主体の関与が不明瞭であり、また主体の思想表現が相手に通じるという理由がまったく見えてこないのである。時枝は言語理解の過程を次のように解説する。

先づ聴手は音声を受取り、これを彼が習得した聯合の習慣によつて或る概念に結合し、更にこれを文脈や立場に従つて或る特定個物に結付けてこゝに理解が成立するのである。話手と聴手との間には、従つて常に共通的な一般的なものが必要とされるのであるが、言語が常に概念過程を経過して表現されるといふことは、理解を成立せしめる上に必須の条件であるといはなければならない。

時枝 (1941) p. 125~p. 126

ここで「或る概念」「或る特定個物」「共通的な一般的なもの」などがそれぞれ挙げられるものの、これらがまさに「共通的な一般的なもの」として機能する根拠の説明がなされることなく、主体の心的過程からの言語理解のあり方が述べられるのである。もし「或る概念」をラングと読み替えるならば、まるでソシュー

ル派言語学における話し手側に関する説明と同一である。つまり「或る概念」を中心にした説明を通していけば、それは言語における客体の側面を重視した言語学となる。実はこの点において、時枝によって言語構成観と批判される、客体の側面を重視したと把握されるソシュール派言語学と、きわめて似通った構造を示していることになるのである。揚妻裕樹氏はこの点について「時枝の言語論は言語構成観の〈陰画〉である」（揚妻（2000））と評しているが、主体・客体二元論という構成からすれば確な指摘といえる。ここで二元論と称するのは、時枝はあくまでも客体を想定しているからである。客体を主体のなかに包含させてはいないし、先述のように主体に外在するものを明確に認めている。しかもそれらを主体と峻別までしているのである。それゆえに言語過程説を前期フッサール流の主体一元論から解釈することはできない。しかも「或る概念」に象徴されるように、その実態はあくまでも心的過程のなかに存する主観的な存在である。主観的表象を客観的存在に転化させるロジックは、あくまでも話者の心的過程である以上、ソシュール派言語学のラング把握にも見られる主観主義的側面である。

言語過程説のあやうさは、それを支えるべき詞辞理論の破綻によって示されたとはいうものの、何が詞辞理論の成立を困難にさせているのかということについて、全体にわたっての理解が及んでいるとは言いがたい。入り型構造などは陳述論の形を変えた階層的モダリティ論の中に生き続けているし、形容動詞の不認定などは時に多くの賛同を得るところでもある。問題はどこに存在するのか、という学史的整理が必要であろうが、文法論についてここでは深く立ち入らない。ただ詞辞連続説で説明されてしまう副詞や連体詞の扱いにおいて、もっとも困難な問題が現れることだけは言及しておきたい。

言語生活研究との関係で言えば、問題は、あくまでも主体側から想定された文法論であるという前提上、いわば聞き手不在という、なぜ言語が通じるのかが説明できない文法論となっている点にあるだろう。ところが、そうした文法論上の不備は、先の言語＝言語生活という図式によって、一般的理解の中で解消されてしまうのである。つまり、聞き手不在という要素は、言語生活という総体のなかで把握すれば、生活の問題として処理できるのである。

ただ、言語過程説における聞き手不在の側面について時枝自身は、十分に認識していなかった節が見られる。時枝はバイイの言語生活論に対して次のような総括を下しているからである。

バイイは、ソシュールの視界に入らなかつた「話手」を正面に据ゑて、「話手」が、「ラング」を運用する手順を問題にした。しかしながら、ここでも、「聞

手」は、終に、登場しなかつた。バイイの学説が、話手の一方的な表現論に終始して、伝達論に及ぶことの出来なかつた理由が、そこにある。

時枝 (1955) p. 157~p. 158

つまり言語過程説が話し手、聞き手双方を扱っていることを前提にしてバイイを批判しているわけだが、話し手と聞き手とを結びつけるものを心的過程のみで把握してしまうならば、それは聞き手ではなく、共に話し手となってしまう。繰り返すが、どうしても「或る概念」なるものを想定しなければ、相手の話した内容を正確に受けとめているという確証もなく、結局、会話自体がモノログのやり取りになってしまうのである。バイイへの批判が直接時枝自身にも返ってくることを、どのように理解していたかは不明である。

この点を言語生活研究に即して見ていけば、表現伝達行動そのものを捉えるという視点の難しさと、そこに胚胎する問題点が浮かび上がってくる。それは主体の意識が明確に反映される文法論での理論的破綻が、図らずも言語生活の面にも及んでいるという点である。言語の構造と切り離れた言語生活論は、こと主体の意識に関わる限り決して存立できるものではない。なぜならば、言語意識と言語行動との連関の総体が言語生活を形成しているとするならば、その言語意識の基盤として、また言語行動を支えるものとして存在する言語の構造が、生活と断絶して存在することはありえないからである。例えば、言語生活における敬語運用の意味を探る場合、言語内的構造である敬語と別に分析がなされるとするならば、いくら統計的な処理が施されていたとしても、きわめて主観的な結論となるだろう。つまり、話者が敬意を持たずべて敬語となってしまうし、聴者が敬意を感じなければ敬語ではなくなるという恣意的判断を許すことにもなるのである。敬語はきわめてナイーブな領域ではあるが、談話における確認要求の場合を想定すれば、明らかに言語の構造に踏み込んでいかなければならない問題となってくる。

時枝の場合、そういったことを前提にして詞辞理論が構築されていた。語の認定からして次のように主体意識から説明されるのである。

語の認定が主体的意識にあるといふことは、言語主体が、「これは一語である」といふ自覚に於いて用ゐられてゐるが故に一語と認定するのでなく、語の運用に於いて認められる無自覚的な意識に於いて云ふのである。文法学は言語に於ける右のやうな潜在意識的なものを追及し、これを法則化するのである。ここに文法学がややもすれば観念的に、思弁的になる危険があるのであるが、

ただ現象的なものの追求からは文学は生まれて来ない。

時枝 (1950) p. 47～p. 48

こうした主体意識はどこまでも押し通していかなければならなかったし、言語観察においても主体意識の側からの観察が前提であった。これは言語生活研究の大前提として存在する視点である。また、そのようにみることで得られる視点こそが「言語生活」なのであって、こうした立場は研究上の便宜性からくるようなものではなかった。この点についても時枝は次のように明確に主張している。

凡て言語といふことの出来るものは、常に主体的活動であり、観察者がこれを対象として把握するといふことは、観察者自らの主体的活動に於いて、これを再生することによつて始めて可能となつて来るのである。主体的なものを、客体的存在に置き換へるといふことは、研究上の便宜といふことによつて許されることではない。我々は主体的なものを何処までも主体的なものとして把握し、記述しなければならないのである。 時枝 (1941) p. 15

時枝にとっては、言語研究を主体意識の側から把握しているという確信があったからこそ、言語＝言語生活としての言語生活研究が提唱できたのであって、時枝の立言は逆に言語行動そのものを「言語生活」と称する根拠を問ひ質していることにもなるだろう。つまり、表現伝達行動に視点を置く言語生活研究の意義は、言語過程説的言語観を除外するに及んだ場合、言語の伝達とは何か、表現の意識とは何か、そして生活とは何かという問題の一切が単純化されてしまう恐れが生じるのである。言語生活研究を社会言語学的枠組で捉えなおそうとするならば、この点の理論的精緻化が急務であろうが、その場合でも言語の構造と無関係の意識などはありえないはずである。結局のところ、文法論と言語生活論との乖離を問題にするということは、少なくとも詞辞理論が問題である以上、言語生活研究にも耐えうる文法論の構築を求めることにもなるだろう。

#### 4. 「言語生活」研究の意味 —おわりにかえて—

日常生活のなかの言語行動の探求という言語生活研究への意義が強まるにつれて、言語の外延的把握は拡大していき、結果として抽象的概念とされる領域との乖離が進むことになっていった。この点については、最初に触れた西尾実の「言語生活」の規定からみてもそうであったし、むしろ「言語生活」は言語の

構造とは直接関係のない領域における言語の側面を把握するものだと当初から見なされてきたといえる。そしてこのことは今日における言語生活研究のあり方を規定しているともいえよう。しかし実際には、こうした把握に対して最も明確に異議を唱えたのが時枝誠記であった。時枝は言語＝言語生活とする言語過程説に従って、言語そのものの研究でも或る言語生活研究の意義を強く説いたのである。そして時枝の説いた言語生活研究の意義が浸透していくにつれて、言語生活研究のあり方をも規定していくようになったのだが、そのことは根本的に矛盾をはらんだ展開であったといえないだろうか。

今までの議論を総括すれば、今日の言語生活研究を主導したあり方というのは西尾実の立場に代表され、時枝の言語生活論とは無関係のようにも映るかもしれない。しかし、そこに逆説的な展開が存在する。言語過程説であればこそ成立した主体的な表現伝達過程のロジックを、言語過程説を除外して「言語生活」の枠にはめようとする、そのあり方自体が逆説的なのである。これは「言語生活」という研究視角の問題、すなわち言語生活研究という形で見出される言語への視線がはらむ問題点を示していることになるだろう。

戦後の社会言語学は、特に1960年代以降に限って言えば、ワインライヒ、ラボフ、トラッドギル、ミルロイ、といった変異理論研究の流れに呼応している。そうした流れに対して、時枝の言語生活研究は奇妙にもうまく入り込んでしまうのである。これは言語過程説が社会言語学的であるからではなく、その研究視角のはらむ問題性に関係している。そもそも言語生活を見るときは何を見ることであったのか。表現伝達行動への視点は、言語生活研究の根幹であろうが、その伝達行動は言語の構造と無関係に存在するはずがない。この点において時枝の指摘は正しい。それにもかかわらず、伝達行動そのものの把握が可能であるとする場合の言語主体や、話し手・聞き手の意識などについては、精緻な検討がなされていることが少ない。意外にも、心的過程としての言語伝達といった把握が主体や意識、場面といった術語のなかで展開されていくのである。

しかもこういった問題点は、過度なまでのラングへの仮託を前提とする立場においても共通している。それは言語の構造そのものという抽象的概念を特化させているからである。これは言語過程説とは正反対の言語観でありながらも、その現象形態としては同一の視角をもちあわせている。それはともに抽象的概念に対する主観主義的側面である。この点を最も早い段階で指摘していた一人に、奥田靖雄が挙げられよう。

さて、言語＝言語生活という等式に立脚する言語過程説では、言語生活研究を言語の構造と直接関係ない領域に属するものなどとは到底考えられなかった。そ

れだけに言語生活の記述を時枝は大変重視していた。さらには言語生活の実態の記述こそが国語教育の目標や国語政策の方針、国語の歴史的記述の出発点とすべきであるとも主張している。

私は、実態の記述といふことを、対象そのものの分析的記述とは別の意味で用ゐようと思ふのである。言語を、それを構成する要素に分析したり、或は過程的構造に分析して記述するのは、言語の実態記述ではない。言語の実態記述といふのは、言語を取り巻く他のものと、言語との関係の状態を記述することである。このことは、我々が通常用ゐる実態といふ語の用法からもうかがへることである。

時枝 (1955) p139

このような実態記述の背景には、当然のことながら言語＝言語生活という前提と、心的過程の連続とする言語観が存在する。これはあたかも、言語生活研究の側から言語の構造に迫ろうとするようなものである。言語の形態が生活と不可分であるということは、生活との関連で言語をみるのが、すなわち言語を見ることになるからである。この点を時枝は以下のように述べている。

言語生活の体系は、それ自身の中に体系を形作る原理を持つてゐるのでなく、それらは、生活に応じて分化発達して来たもので、生活の体系に対応して生まれて来るものである。このことは、一の言語形態が、他の言語形態に代用されないといふこと、一の言語形態は、一の特定の生活に結びついてゐることを意味する。

時枝 (1956) p. 203～p. 204

こういった視点を、語用論の先駆などと検証する必要はないだろう。極論をすれば、言語過程説では心的過程のなかに存在する意味論＝統語論＝語用論となるからである。むしろそういった分類視点こそ言語構成観として退けられるものであった。それは時枝の意図を汲み取る側の問題として突きつけられてくるだろう。

そもそも言語過程説は機能主義的言語研究とでも呼ぶべき性質を持っていた。このことは時枝自身も次のように認めている。

もし、私をして「統篇」の意義をいはせて貰ふならば、それは「原論」における機能主義的言語理論(飯倉篤義氏によつてそのやうに措詞された)を推し進めたものであり、言語を我々の身近な問題として取上げることが出来る足場を提供したものとして、その結

論的意義よりも、問題提示的な意義を持つものと考へたい。時枝（1957）p. 132～p. 133

時枝が機能主義的であると指摘した阪倉篤義は、『国語学原論続篇』における説明図式が「もはや例へばブルームフィールドが「言語」第二章に説いてあるところなどと、かなりに相似なものになってしまっているのではあるまいか。」（阪倉（1956））と評している。この評をふまえれば、言語過程説がどれほど主体の心的過程を説いたとしても、それを伝達させる何かを想定しなければならず、そのことから話し手と聞き手とを図式的に説明した時枝の機能主義的主張では、もはやソシール言語学のいうところと変わらないことになる。違いは力点の置かれ方の差に過ぎなくなる。それにもかかわらず、言語の主体的な側面に関する主張のみが注目される点については大いに検討を要するところである。時枝の言語＝言語生活とする等式は、本質的には正しい指摘である。しかしそれが言語主体の主観性にのみ立脚した視点からのものである限り、決して「言語生活」の意味を指し示すことができない等式となるのである。

言語過程説と関係する言語生活研究は、言語過程説自身の理論的問題点が明らかになるにつれて再検討されるべきものであった。しかしながら言語生活という研究視角が、言語の外的側面といった抽象的把握によって顕彰されるに及んで、欧米における社会言語学的研究の好意的解釈にもとづいた援用を受けながら、言語過程説から離れた独自の意義が付与されるように至ったと言えるのではないだろうか。それは、たとえば言語過程説から出来しない研究であったにせよ、言語生活研究そのものがもつ特質である。つまり言語生活という研究視角が、言語の内的側面などと称される文法論との交渉を断ち、逆に内的側面を主体や意識といった語によって埋めていこうとする限りにおいて、その特質は不変のものとなるのである。

## 注

- (1) 例えば岩淵（1994）を参照。岩淵氏の言語生活研究は時枝の言語生活論から強く影響を受けたものである。
- (2) この点については黒川（2000）を参照。ただし言語生活研究における社会言語学的側面への言及が不十分であるため、黒川氏の言語生活論の史的 position 付けには疑問が残る。
- (3) 林四郎氏の言語文化学的観点については林（1992）を参照。
- (4) なお、時枝の言語過程説は初期の発表論文から『国語学原論』『国語学原論続篇』に至るまで、微細な修正を経て展開されていった学説であるが、大前提は不変で

あり、また時枝自身もそのように考えていた。それゆえに言語過程説については学説展開過程よりも総体として捉えるのが時枝の所望するところでもあるだろう。それゆえに本稿では学説の展開については言及せず、言語生活研究について多く言及されている『国語学原論続篇』を中心に、他の著述との整合的解釈をふまえた分析を行うことにしたい。

- (5) 以下の記述は、奥田靖雄の時枝批判について論じた拙稿（2009）と多く重複しているが、行論の関係上そのままとしている。
- (6) 言語過程説と現象学との関係については根来（1985）においても言及されているが、根来の分析は「現象学的な香りをつける図」（p. 385）と表現するなど現象学に対する具体的分析が不十分であり、影響関係を勘案する上での参考にならない。
- (7) 近い例では、本多（2005）において時枝理論と認知意味論との接点が言及されている。また三浦つとむとの関連では自然言語処理の立場から佐良木編（2004）なども刊行されている。研究史的に見れば、このように国語学以外の言語研究領域から言語過程説へのアプローチが採られることの方が多い。古くは原田（1970）などもその一例であろうが、いずれにせよ言語過程説に対するこうしたスタンスは、その学説の深奥さ以上に、言語研究の逼塞状況という言葉下存在する、その論者たちの思想史的位置に関係しているものと思われる。

#### 参考文献

- 揚妻 裕樹 2000 「二元論者としての時枝誠記」『国語学研究』39
- 池上 禎造 1957 「言語生活の構造」岩淵悦太郎編『講座現代国語学Ⅰ』筑摩書房
- 岩淵 匡 1994 「言語生活研究の構想」『早稲田大学教育学部学術研究（国語・国文学）』42
- 奥田 靖雄 1951a 「言語過程説について（1）」『コトバの科学』4
- 奥田 靖雄 1951b 「日本における言語学の展望と反省」民主主義科学者協会言語科学部会監修『言語問題と民族問題』理論社
- 奥田 靖雄 1970 『国語科の基礎』むぎ書房
- 金田一京助 1933 『言語研究』河出書房
- 黒川 孝広 2000 「「言語生活」「国語生活」の概念の生成——大正自由教育下の国語教育者のキーワードとしての「言語生活」——」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』8-1
- 小久保美子 1998 「「言語生活」概念の生成・展開過程」『人文科教育研究』25
- 国立国語研究所編 1952 「言語生活の実態」『国立国語研究所報告』2
- 阪倉 篤義 1956 「書評 時枝誠記博士著「国語学原論 続篇」」『国語学』25
- 山東 功 2009 「奥田靖雄と時枝誠記」言語学研究会編『ことばの科学12』むぎ書房
- 真田信治・渋谷勝己・陣内正敬・杉戸清樹 1992 『社会言語学』桜楓社
- 真田信治編 2006 『社会言語学の展望』くろしお出版
- 佐良木昌編 2004 『言語過程説の探求第一巻 時枝学説の継承と三浦理論の展開』明石書店
- 田中 克彦 2000 『「スターリン言語学」精説』岩波現代文庫

- 時枝 誠記 1941 『国語学原論』 岩波書店  
 時枝 誠記 1949 「国語史研究の一構想」『国語と国文学』 26・10  
 時枝 誠記 1950 『日本文法 口語篇』 岩波書店  
 時枝 誠記 1954 『これからの国語教育のために I 国語教育の方法』 習文社  
 時枝 誠記 1955 『国語学原論 続篇』 岩波書店  
 時枝 誠記 1956 『現代の国語学』 有精堂  
 時枝 誠記 1957 『国語学への道』 三省堂  
 時枝 誠記 1964 「私の言語生活論・言語生活史論の構想」『言語生活』 150  
 西尾 実 1961 『言語生活の探求』 岩波書店  
 根来 司 1980 『時枝誠記研究 言語過程説』 明治書院  
 林 四郎 1992 『文化言語学 その建設と提言』 三省堂  
 原田 信一 1970 「時枝文法と生成文法」『英語文学世界』 3  
 本多 啓 2005 『アフォーダンスの認知意味論 生態心理学から見た文法現象』 東京大学出版会  
 山内 得立 1929 『現象学叙説』 岩波書店

## 付記

本稿は、工藤真由美先生主催の小研究会（「鮎の会」）において発表したものに、大幅な改変を加えたものである。その後、奥田靖雄による時枝批判に関する問題については拙稿（2009）で改めて取り上げたが、その根本となる「言語生活」についての検討はそのままとなっていた。この度、工藤先生が大阪大学をご退職になるに及んで、初心に帰る思いから、旧稿への再検討を試みた次第である。ここ数年、旧稿の補訂作業の延長にある拙稿が多いが、これも心機一転を期す意味で、散漫な研究態度を戒める上で必要な作業ではないかと思っている。改めて、常に研究上の指針を示して頂いている工藤先生へ心からお礼申し上げたい。なお、本稿は科学研究費補助金による研究成果の一部である。

（さんとう いさお・本学教授）